

## 【風水害】

## 前線性降雨に伴う防災情報

(第3報) (終報)

能代河川国道事務所

## 災害対策支部【警戒体制(道路)】解除

能代河川国道事務所では、大雨のため、令和2年10月5日3時30分に、災害対策支部「警戒体制」を設置していましたが、管内道路施設点検の結果、異状が認められず、今後まとまった降雨が見込まれないことから、10月5日13時00分に警戒体制を解除しました。

## ◆災害支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
[道路]	[設置] 10月 4日 23時 00分	[移行] 10月 5日 3時 30分	月 日 時 分	[解除] 10月 5日 13時 00分

〈本記者発表資料は、秋田県政記者会、能代市、北秋田市、大館市の各記者クラブに送付しています。〉

## 《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所  
道路災害対策支部(道路)  
TEL 0185-70-1001(事務所代表)

副所長(道路担当) 佐藤 幸喜(内線205)